

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	21,544,088	21,544,088
2.消費生活相談員養成事業	19,044,041	-	19,044,041
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,396,653	6,533,548	12,930,201
4.消費生活相談体制整備事業	8,360,691	88,916,693	97,277,384
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,149,648		2,149,648
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	7,124,676	66,285,012	73,409,688
うち、先駆的事業	-	16,816,767	16,816,767
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	43,075,709	183,279,341	226,355,050

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	576,204,514		
都道府県決算(見込み)	139,586,085		
管内市町村決算(見込み)	436,618,429		
支出等額	226,355,050		
支出等割合	39 %	39 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	209,538,283	†常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	37 %	37 %	

†常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)			管内全体の研修参加・受入(実績)		
	①参加者総数	5人	①参加者総数	1人	②年間研修総日数	51人日
自治体参加型	②年間研修総日数	50人日	③参加自治体	豊橋市		
法人募集型	③参加自治体		①実地研修受入総数	24人	②年間研修総日数	51人日
	②実地研修受入自治体		③実地研修受入自治体	愛知県		
	15人	50人日				

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	0人	0人時間／年	
管内市町村	103人	42,467人時間／年	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、半田市、大府市、知多市、阿久比町、岡崎市、碧南市、安城市、西尾市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	13人		
管内市町村	20人	小牧市、扶桑町、豊田市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	13人	8,360,691円	
管内市町村	106人	88,916,693円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	20,255,000	20,255,000			19,044,041	19,044,041		①消費生活相談員養成研修(51日間開催(座学研修48日間、実地研修3日間)。研修生25名が参加)。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	4,576,000	4,576,000			4,575,463	4,575,463		①消費生活相談員レベルアップ研修(職員向け2日間、4科目開催。相談員向け8日間、13科目開催)。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	2,252,000	2,252,000			1,821,190	1,821,190		①レベルアップ研修受講等 ②国民生活センター等研修受講 ③国民生活センター等消費者教育関連研修受講
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	9,045,000		9,045,000		8,360,691		8,360,691	①報酬及び共済費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,320,000	4,320,000			2,149,648	2,149,648		①市町村直接支援事業(巡回指導:89回 OJT研修31回)等関連経費 ②レベルアップ研修等受講関連(補充日額相談員の報酬) ③国民生活センター等研修受講関連(補充日額相談員の報酬) ④国民生活センター等消費者教育関連研修関連(補充日額相談員の報酬)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	3,651,000	3,651,000			1,548,400	1,548,400		①消費者教育推進支援事業(講師派遣) ②情報発信力強化事業(メルマガ配信システムの構築・運用準備) ③消費者安全確保地域連絡協議会運営 ④貸金業啓発事業パンフレット作成 ⑤食品表示法パンフレットの作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	4,077,000	4,077,000			3,543,840	3,543,840		①消費生活相談サポートー支援事業業務委託 ②適格消費者団体支援・連携事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	830,000	830,000			380,697	380,697		①アドバイザーによる助言等執行に関する調整 ②法執行体制の整備(専用資機材等の購入)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	2,037,000	2,037,000			1,651,739	1,651,739		①消費生活相談体制充実・強化に係る研究会の開催(1回) ②市町村職員用相談マニュアルの作成(200部) ③専門分野チームに係る研究会の運営(2チーム、各6回) ④消費者あんしんサポートあいのちの運営(1回) ⑤食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション(講演会開催委託等)
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	109,000	109,000			0	0		実績なし
合計	51,152,000	42,107,000	9,045,000	-	43,075,709	34,715,018	8,360,691	-

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	委託料(講師謝金・旅費、会場使用料、講義資料作成、研修生旅費等)、職員旅費【交付金】	51日間開催(座学研修48日間、実地研修3日間)。研修生25名が参加し、24名が修了した(うち13名が消費生活相談員資格試験合格)。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	委託料(講師謝金・旅費、会場使用料、講義資料作成等)【交付金】	職員向け2日間、4科目開催。相談員向け8日間、13科目開催。延べ554人参加。相談員等のレベルアップが図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、負担金【交付金】	相談員等のレベルアップが図られた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	消費生活相談員の月額化に伴う報酬及び共済費(13名分)【交付金】	消費生活相談体制の充実強化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	補充日額相談員等の報酬。旅費。図書購入の需用費【交付金】	市町村支援のための県相談員等のスキルアップが図られるとともに、そのスキルアップを生かした巡回指導(89回)OJT研修(31回)等により、市町村の消費生活体制の充実強化に寄与した。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育推進支援事業に関する、講師等報償費・旅費・教材購入(需用費)・教材配送(役務費)【交付金】 ②マルマガ配信システムの構築・運用準備(委託料)【交付金】 ③消費者安全確保地域連絡協議会運営費(報償費、旅費、需用費)【交付金】 ④パンフ等印刷費(需用費)【交付金】 ⑤パンフ等印刷費(需用費)【交付金】	①専門家を派遣する等、消費者教育に関する学校、地域等における主体的な取組みを支援した(消費者向け23回、指導者向け19回) ②「あいの消費生活情報」マガジンの配信に向けた運用準備が完了し、啓発の体制が整った。 ③消費者安全確保地域連絡協議会を1回開催(参加者42名)し、見守り活動について情報共有することで、地域での見守り活動が充実強化された。 ④貸金業に関する啓發が図られた。 ⑤食品表示に関する啓發が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①委託料(消費生活相談センター支援事業業務委託)【交付金】 ②負担金(適格消費者団体支援・連携事業)【交付金】	①消費生活相談センター(817名)に対し、年3回啓發資料等を作成し配布することによりその活動を支援し、地域での見守り活動が充実強化された。 ②適格消費者団体間における会議の開催の補助等によりその活動を支援し、消費者問題の解決や被害未然防止の取組みに寄与した。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①専門家の報償費・旅費、職員旅費【交付金】 ②調査用資機材の購入(需要費・備品購入費)【交付金】	①②専門家の調査等及び専用資機材等の整備により、消費者聴取や事業者立入調査の更なる迅速化・適正化が図られた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	①研究会(講師等の報償費・旅費・食糧費、職員旅費、資料印刷費)【交付金】 ②マニュアル印刷費(需用費)【交付金】 ③研究会(専門家の報償費・旅費)【交付金】 ④消費者あんしんサポートあいち運営(専門家の報償費・旅費 通信費(役務費))【交付金】 ⑤講演会開催等委託(委託料)【交付金】	①消費生活相談体制充実・強化に係る研究会を1回開催し、市町村の相談体制の充実・強化に寄与した。 ②市町村マニュアルを200部作成し、市町村の相談体制の充実・強化に寄与した。 ③④専門分野チーム研究会や消費者あんしんサポートあいちの開催により、市町村の相談体制の充実・強化に寄与した。 ⑤食の安全・安心についての講演会等実施し、啓發が図られた。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	実績なし	

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	5 人	参加者数	1 人
自治体参加型	年間研修総日数	50 人日	年間研修総日数	51 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	20 人	実地研修受入人数	24 人
	年間研修総日数	50 人日	年間研修総日数	51 人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費 (交付金相当分)	交付金等対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算		28年度 本予算	27年度 補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	春日井市、尾張旭市、日進市、清須市、東郷町、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、あま市、大治町、半田市、常滑市、大府市、知多市、碧南市、安城市、西尾市、みよし市、東三河広域連合	21,670,000	21,221,000		21,038,945	20,727,608	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	豊田市	817,000		816,000	816,480		816,480
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	名古屋市	435,000	435,000		125,840	125,840	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、岡崎市、碧南市、安城市、西尾市、みよし市、東三河広域連合	10,078,000	8,667,000		7,069,284	6,407,708	
⑧消費生活相談体制整備事業	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、岡崎市、碧南市、安城市、西尾市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	126,244,300		97,466,500	116,291,324		88,916,693
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	名古屋市、瀬戸市、春日井市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、長久手市、東郷町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、半田市、常滑市、知多市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	58,144,000	57,281,000		48,759,257	48,705,257	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	名古屋市、小牧市、一宮市	17,914,000	17,914,000		16,816,767	16,816,767	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	一宮市	1,150,000	1,150,000		762,988	762,988	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	名古屋市(実績なし)	50,000		50,000			
合計		236,502,300	106,668,000	98,332,500	-	211,680,885	93,546,168
						89,733,173	-

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター等の賃料、事務用機器・執務用参考資料購入、窓口周知等、消費生活センター設置による相談事業の強化
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員のための弁護士相談体制の構築
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	-
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	-
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員等の研修会開催により研修の機会を確保した。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員、消費者行政担当者の研修参加支援により相談員等の質の向上を図った。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談日数増に伴う消費生活相談員の拡充、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のための消費者教育・啓発(チラシ配布・講座開催等)を行った。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	消費者市民社会の普及、悪質電話被害防止事業による消費者被害の未然防止、学校(モデル校)における消費者教育の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	消費生活相談のための弁護士相談体制(相談者、相談員、弁護士の3者相談)の構築、自動着信拒否装置の活用による被害の未然防止
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	226,355,050 円
うち都道府県	43,075,709 円
うち管内の市町村合計	183,279,341 円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	- 円
うち都道府県	- 円
うち管内の市町村合計	- 円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	94,891,000 円	151,945,263 円	139,586,085 円	44,695,085 円	-12,359,178 円
うち交付金等対象経費		45,681,740 円	43,075,709 円		-2,606,031 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		9,223,000 円	8,360,691 円		-862,309 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	94,891,000 円	106,263,523 円	96,510,376 円	1,619,376 円	-9,753,147 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	232,475,000 円	361,898,004 円	436,618,429 円	204,143,429 円	74,720,425 円
うち交付金等対象経費		133,741,501 円	183,279,341 円		49,537,840 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		41,592,137 円	89,666,535 円		48,074,398 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		13,699,698 円	16,816,767 円		3,117,069 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	232,475,000 円	228,156,503 円	253,339,088 円	20,864,088 円	25,182,585 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	327,366,000 円	513,843,267 円	576,204,514 円	248,838,514 円	62,361,247 円
うち交付金等対象経費		179,423,241 円	226,355,050 円		46,931,809 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		50,815,137 円	98,027,226 円		47,212,089 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		13,699,698 円	16,816,767 円		3,117,069 円
うち交付金等対象外経費	327,366,000 円	334,420,026 円	349,849,464 円	22,483,464 円	15,429,438 円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	349,849,464 円
うち都道府県	96,510,376 円
うち管内市町村	253,339,088 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	39.3 %
うち都道府県	30.9 %
うち管内市町村	42.0 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	450,000,000 円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	62,068,009 円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	5,598 円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	- 円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	62,073,607 円

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	39 人	今年度末実績	相談員総数	34 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	39 人	今年度末実績	相談員総数	34 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	相談員報酬の増額(主任月額相談員:10,400円/月 月額相談員:9,600円/月 日額相談員:100円/月)
②研修参加支援	積極的に国セン等の研修に派遣し、また県主催のレベルアップ研修の受講を促すことで、市町村の消費者行政の充実強化のためのスキルアップが図られるとともに、資質向上に寄与することができた。
③就労環境の向上	
④その他	

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	121人	今年度末実績	相談員総数	155人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	72人	今年度末実績	相談員総数	103人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	49人	今年度末実績	相談員総数	52人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	<実施市町村> 小牧市、犬山市、豊田市、みよし市 <具体的な内容> 報酬単価の引き上げ
②研修参加支援	○	<実施市町村> 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町、津島市、愛西市、弥富市、蟹江町、半田市、常滑市、大府市、知多市、岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合 <具体的な内容> 研修参加経費を支援することにより、相談員のレベルアップを図った。
③就労環境の向上	○	<実施市町村> 江南市、稲沢市、刈谷市、西尾市 <具体的な内容> 執務参考資料・備品の購入、嘱託から臨時職員への変更による有休休暇取得
④その他	○	<実施市町村> 瀬戸市、岡崎市、安城市、豊田市、<具体的な内容> 弁護士相談の実施による相談員の知識向上、報酬とは別に通勤費を支給